

## 近代日本における新聞社通信局網の変遷

阿 部 和 俊

Kazutoshi ABE

(地理学教室)

### I 序

筆者はこれまで第二次世界大戦前のいわゆる近代日本を対象としてわが国の都市体系についていくつか論じてきた。そこにおける基本的な研究視点はこの時期の変化によってもたらされた結果が現在のわが国の都市体系のかなりの部分を規定しているのではないかということである。具体的に言えば、経済的中枢管理機能からみると、東京・大阪・名古屋の三大都市におけるこの機能の集積の増加は質量とも著しいものがあったし、現在、広域中心都市と呼ばれている諸都市においても、それは顕著であった。また、三大都市や広域中心都市より下位のランクに位置する各県の県庁所在都市の成長もこの時期には顕著で、県内の他都市に比べてその重要度は大きく上昇した<sup>1)</sup>。

広域中心都市と県庁所在都市の成長については、経済的中枢管理機能全体の分析だけでなく銀行と電気事業をとりあげて検討して得た結論である。

銀行についてはその支店網を、電気事業については電灯電力の供給区域をとりあげて分析した。この両者はともに古くは多くの企業体が存在し、わが国を細分するように営業活動を展開していた。しかし、経済情勢の推移や政府の干渉により多くの企業は次第に淘汰されていく。つまり、企業合同が頻繁に行われたわけだが、先の諸論では数次にわたって繰り返された銀行合同や電力会社の合同が空間的にいかなる意味をもっていたのか、ということを中心に考えた。その結果、重要な結論として、銀行合同によって再編成された銀行支店網は各県、各地域のより重要な都市、とくに県庁所在都市を中心にまとめられていったことが指摘できた<sup>2)</sup>。

また同様に、電気事業の場合も企業合同によって再編成された企業はその地域の中心的な都市に本社をおいて電灯電力供給区域を拡大していったことを指摘できた。そして、やがては国策が斯業の運命を大きく左右するようになり、わが国の電気事業は全国を9地区にわける配電会社にされてしまった。これが現在の9電力会社の前身となるが、これらの本社は北陸配電の富山と四国配電の新居浜を例外とするものの、他の7社はいずれも各地域の最も中心的な都市におかれた<sup>3)</sup>。

二つの産業が上述のように変遷していった原因として、まず第一にあげられるべきは好況、不況を繰り返しつつ破局に進んでいった近代日本の経済的状况である。経済変動はとくに脆弱な基盤しかもたなかった中小の銀行や電力会社を窮地においこみ、合同せざるをえない状況を生みだした。次には、銀行(金融)と電気(エネルギー)という重要な分野

を確固たる産業に育成しようとした政府の意図とそれと一体となった道府県当局の行政指導力の強化をあげられよう。三つめとしては、第二の点を可能にするような地方制度の改定＝県当局の役割の増大化がなされたことである。さらに、四つめとして、たとえば県庁所在都市についていえば、行政的な重要性はもちろんのこと、この当時県内の他都市に比べて相対的に大きな経済的な力を蓄積し始めていたことが挙げられた。<sup>4)</sup>

本論では銀行、電気事業に続き、新聞社を分析の対象としてとりあげる。新聞社をとりあげる理由は、これがかつては非常に多くを数えたが、次第に減少しやがては国策によってまとめられたという前二者と同様の歴史的な経緯をもっているからである。前二者と同様の分析を行うことによって、これまで行ってきた近代日本の都市研究を補強することができる。銀行においてはその支店網を、電気事業においてはその電灯電力の供給区域を分析検討したが、新聞社についてはその通信局網をとりあげたい。新聞社の通信局網がいつ頃からどのように展開してきたのかということ把握することによってわが国の都市体系を考え検討することが本論の目的である。

## Ⅱ 資料、対象年次ならびに分析の手順

作業の基礎資料としては(株)日本電報通信社発行による『新聞総覧』を用いた。この総覧は1907年版として第1回が刊行され、以後毎年1回刊行されて1943年まで続いた。当時の新聞社の状況を知るには最適なものと思われる。しかし、この『新聞総覧』にはいくつかの欠点もある。その一つは年によって記載の内容に差異があることである。しかも、時代が古くなるにつれて記載内容が不十分であり、そのことが長い期間にわたる史的分析を不可能にしている。第二の欠点は県によって(記載は県単位である)記載に精粗があることである。しかも大規模新聞社は詳しく記述されているが、小規模新聞社については記載が粗雑な場合が多い。このことは全国的な空間的分析を不十分なものにしている。このような欠点を有するものの、これより他にすぐれた資料も現在のところみあたらないので、主資料としてこの『新聞総覧』を使用したい。

研究対象期間ではできる限り長い期間をとりたかったが、上述した資料の不備により1925年以前は不可能なのでこの年を最初の年とした。とりあげた年次は1925年、1929年、1932年、1935年、1942年である。1925年は既述した理由からであり、1942年は新聞の統合<sup>5)</sup>の完成年次である。他の年次は1925～1942年の17年間をだいたい等間隔にしたものであるが、既発表の銀行と電気事業の分析年次になるべく近くなるようにした。

具体的な作業<sup>6)</sup>としては銀行支店網の分析の場合と同様に、まず各都市の各年次における新聞社通信局網を整理する。新聞社が本社を置いている都市を中心に通信局網を整理する。

分析は3つのレベルに分けて行う。3レベルとは①全国レベル、②地方レベル、③道府県レベル、である。以下の分析もこの順序で進める。①は勿論、日本全国を対象とするが、②と③についてはそれぞれ典型的な地方と県をとりあげて分析することにした。

新聞社といっても種々様々なものがあるが、本論では日刊の普通新聞を発行していた営業新聞社を対象とした。なお、台湾、朝鮮など第二次世界大戦前の植民地は分析の対象からはずしている。

## Ⅲ 第二次世界大戦前の新聞業の概要と

## 国の新聞政策の推移

本論でとりあげる新聞業は大筋において既発表の銀行、電気事業と似かよった歴史的経緯をたどった分野である。近代的な新聞（社）は明治時代になって登場するが、この当時なかには新聞（社）というにはほど遠いような規模と内容でしかないものも数多くみられた。当初の新聞は少数の例外を除いて政論を掲載することを目的として生まれ、また政党の機関紙的な性格をもったものが多かった。そして、そのことが新聞の普及を促進したという側面ももっている。具体的な分析に入る前に第二次世界大戦前の新聞業と国の新聞政策について簡単にまとめておこう。

第1表は1920～1942年における道府県別の日刊普通新聞発行社数と新聞社の本社のおかれていた都市数の推移を示したものである。1920年において有証の日刊紙は623を数え、

第1表 1920～1942年における日刊普通新聞社数と本社所在都市数の推移

年次	1920	1925	1929	1932	1935	1938	1942
北海道	35 (13)	54 (16)	64 (16)	77 (18)	80 (18)	62 (18)	1
青森	4 (3)	9 (3)	9 (3)	12 (3)	15 (5)	11 (4)	1
岩手	4 (2)	4 (3)	11 (5)	13 (5)	13 (6)	14 (6)	1
宮城	4 (2)	10 (4)	17 (6)	18 (6)	17 (5)	16 (5)	1
秋田	9 (2)	6 (3)	5 (3)	5 (3)	5 (4)	7 (4)	1
山形	11 (4)	14 (5)	15 (5)	15 (5)	12 (5)	11 (5)	1
福島	8 (4)	12 (4)	19 (7)	21 (7)	24 (6)	28 (8)	1
茨城	4 (3)	8 (3)	9 (4)	8 (3)	9 (3)	9 (4)	1
栃木	3 (1)	5 (1)	9 (3)	11 (3)	15 (4)	10 (4)	1
群馬	6 (3)	6 (3)	16 (4)	15 (5)	15 (5)	13 (5)	1
埼玉	2 (1)	5 (1)	6 (1)	8 (3)	11 (4)	7 (4)	1
千葉	2 (1)	2 (1)	7 (1)	10 (4)	14 (5)	12 (5)	1
東京	121 (1)	118 (1)	170 (1)	194 (1)	234 (1)	238 (1)	11 (1)
神奈川	18 (2)	16 (2)	22 (4)	19 (9)	17 (4)	20 (4)	1
新潟	16 (8)	20 (8)	22 (9)	23 (9)	21 (9)	20 (8)	1
富山	7 (3)	10 (3)	10 (3)	7 (2)	8 (2)	6 (2)	1
石川	7 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	10 (1)	1
福井	12 (4)	12 (5)	17 (5)	15 (5)	14 (5)	12 (4)	1
山梨	8 (1)	10 (1)	6 (1)	9 (2)	6 (1)	7 (1)	1
長野	21 (8)	31 (12)	38 (12)	41 (13)	39 (13)	38 (11)	1

阿 部 和 俊

岐 阜	14 (3)	16 (3)	18 (3)	16 (3)	14 (3)	12 (3)	1
静 岡	10 (4)	14 (4)	33 (9)	35 (6)	51 (7)	56 (7)	1
愛 知	33 (5)	56 (8)	65 (8)	74 (8)	83 (8)	61 (6)	5 (5)
三 重	19 (8)	26 (9)	19 (9)	25 (10)	23 (10)	16 (10)	1
滋 賀	8 (2)	12 (2)	18 (5)	21 (3)	23 (4)	17 (4)	1
京 都	24 (2)	28 (4)	26 (6)	40 (7)	38 (6)	33 (6)	1
大 阪	40 (1)	66 (1)	69 (1)	86 (1)	89 (1)	90 (1)	4 (1)
兵 庫	21 (4)	41 (5)	43 (6)	39 (6)	51 (5)	48 (4)	1
奈 良	5 (1)	10 (2)	6 (3)	6 (3)	10 (3)	9 (3)	1
和歌山	14 (5)	16 (7)	17 (8)	23 (8)	18 (8)	18 (8)	1
鳥 取	3 (2)	6 (3)	4 (3)	5 (3)	4 (3)	4 (3)	1
島 根	2 (1)	2 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	2 (1)	1
岡 山	6 (2)	7 (3)	10 (3)	10 (4)	11 (4)	10 (4)	1
広 島	12 (4)	18 (4)	19 (4)	20 (4)	18 (4)	18 (4)	1
山 口	7 (4)	15 (4)	24 (5)	18 (10)	27 (8)	17 (6)	1
徳 島	5 (1)	3 (1)	3 (1)	2 (1)	4 (1)	3 (1)	1
香 川	4 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	1
愛 媛	7 (3)	14 (3)	23 (5)	15 (6)	20 (8)	17 (6)	1
高 知	5 (1)	5 (1)	2 (1)	3 (1)	4 (1)	4 (1)	1
福 岡	40 (11)	46 (13)	59 (13)	71 (14)	67 (15)	40 (11)	1
佐 賀	5 (2)	9 (2)	7 (2)	11 (2)	11 (2)	4 (2)	1
長 崎	15 (5)	17 (5)	21 (6)	17 (3)	13 (3)	10 (4)	1
熊 本	5 (1)	8 (1)	10 (1)	8 (1)	8 (2)	6 (1)	1
大 分	6 (2)	18 (5)	26 (7)	28 (6)	29 (5)	32 (1)	1
宮 崎	2 (1)	2 (1)	5 (3)	9 (3)	15 (7)	12 (5)	1
鹿 児 島	4 (2)	5 (2)	5 (2)	5 (3)	4 (3)	5 (3)	1
沖 縄	5 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	5 (1)	6 (1)	1
	623(154)	826(176)	1020(211)	1124(226)	1222(230)	1103(211)	65

( ) ……本社所在都市数 資料：大日本帝国内務省統計報告 新聞総覧  
各年とも12月末日の状況

以後順調に増加したことがわかる。しかし、1930年代に入るとその増加にもかげりが見え始める。1935年には1222にまで達するものの、この年を頂点にして減少し始め、1938年には1103になる。1932～1935年の3年間ではわが国全体でわずかに98の増加にすぎなかったうえ、16もの県においてその数は減少をみた。さらに、1935～1938年

においてはついにわが国全体でその数は119の減少をみた。わずかに11府県でのみ微増しただけで他はすべて減少あるいは現状維持にとどまっている。そして、1940年代に入って一気にその数は減少する。この変化は国策によってもたらされたものであるが、ここで注目しておきたいことは1935～1938年の変化にみられるように1930年代の後半には既に日刊普通新聞社数は減少を始めていたということである。そのことは国策としての新聞統合政策が登場してきたときに、その遂行を可能にする素地をつくっていたのではないだろうかということを示唆させる。1942年には東京府、大阪府、愛知県を除いて一県一紙に統合されてしまうが、このときに成立した新聞がほぼ現在みられるわが国の諸新聞の基礎となっている。

この急激な整理の展開はその事業開始以来徐々に合同の進展した銀行よりは、1940年代に入って一気にまとめあげられた電気事業のそれに近い。

国策としての新聞統合政策が登場するまで斯業の合同が遅々として進まなかったのは、多くの新聞が政党の機関紙的性格を色濃くもってスタートしたことからもわかるように、簡単に合同するというような事態を潔しとしなかったからである。それはまた新聞というものの性格上当然のことでもあった。

第1表中の( )の数字はこれら新聞社の本社が置かれていた都市の数である。県によって状況は非常に異なっていて、石川県や高知県のように最初から県庁所在都市一市のところもある。北海道や福岡県のように常に10をこえる都市に新聞社の本社がみられたところもある。

本社所在都市を多くもつ諸県はだいたいにおいて県域が広いが、そのこともあって県内の各地に地域中心的な都市が存在していた。また、福岡県のように県庁所在都市とは別に県内に鉱工業都市の発達が見られ、それらに新聞社の本社が立地していた県もあった。

本社所在都市数は新聞社数の場合ほどの変化はない。福岡や大分のように1935～1938年で4つも減少している県もあるが、これは例外的であり、ほとんどの県は1～2の減少でしかない。1930年代までは規模を無視すればとにかく新聞社の本社が置かれていた都市はかなり存在したのである。

さてここで斯業に対する国策の推移を分析対象期間を中心に簡単にみておこう。わが国の新聞政策は元来「届出主義」であって、為政者の基本姿勢は勝手に発行させておいて、不良なものが出てくればその時点で処分するというものであった。<sup>7)</sup>しかし、周知のように軍部の力が強くなり次第に戦時体制が強固になるにつれ、言論報道に対する取り締りは厳しくなる。その最たるものは1938年5月の国家総動員法<sup>8)</sup>であり、これに基づいて1941年には新聞紙等掲載制限令、新聞事業令<sup>9)</sup>などの勅令が出された。1938年には新聞用紙制限令<sup>10)</sup>が出され、1940年には内閣直属の新聞用紙統制委員会が設立されて新聞の整理統合にのり出す。このときに各県の地方長官が指導的役割を果たすのであるが、これについては具体例を示しつつ後述する。

新聞界はこのような状況に対応して、1941年に自主的統制機関としての「日本新聞連盟」を結成し、また「共販制度」<sup>11)</sup>も実施するに至る。この連盟は用紙割り当ての調整にも参加するが、この時点ですでに当時の新聞はその独自性を完全に失ってしまったといえよう。この連盟も1942年に設立された統制団体である日本新聞会にとって代わられ、新聞は完全に政府の監督下に入った。そして、かねてより弱小新聞の整理を目論んでいた内務

省は日本新聞会の設置で新聞の整理統合方針を確立する<sup>12)</sup>。このような一連の統制強化に対して当然新聞界からも激しい反論や反対運動が展開されるが、用紙の割り当てというどうにもならない権限を握られていて、結局は抗しえず、わが国の新聞は整理されてしまったのである。

#### IV 通信局網の推移

各新聞社は一定の販売区域をもち、自紙を販売することによって利潤をあげる。現在では、いわゆる全国紙は大都市ではだいたい購入できるようになっているが、大都市部を離れると全国紙といえども入手はそれほど簡単ではない。多くの地方においてはその地方のいわゆる地元紙が最大の発行部数となっていることの方が多い<sup>14)</sup>。

一つの都市に複数の新聞社が本社を置いている場合には、それらは互いに競合関係にあり、通信局網も多くの場合重複している。ここではそれらを統合してその都市の新聞社通信局網とする。ただし、地方の多くの新聞社の東京、大阪通信局というのは除外して考察する。というのは新聞社である以上、大都市とくに首都東京への通信局設置は欠かせない。どんなに小さな新聞社でも東京通信局は所有していると言ってよい。それゆえ、各都市の通信局網にこの2市のそれは加えないことにする。

##### ① 全国レベル

第2表は1890年代における主要新聞の発行部数である。すでに朝日、毎日両新聞は相当地の部数を誇っているが、両新聞がその発行部数において他の追随を許さなくなるのは日露戦争から大正時代にかけてであるといわれている。わが国の新聞の多くは政論をかかげることをもって主旨としていたが、この両紙は政治的中立をもって旨とし、かつ大衆路線

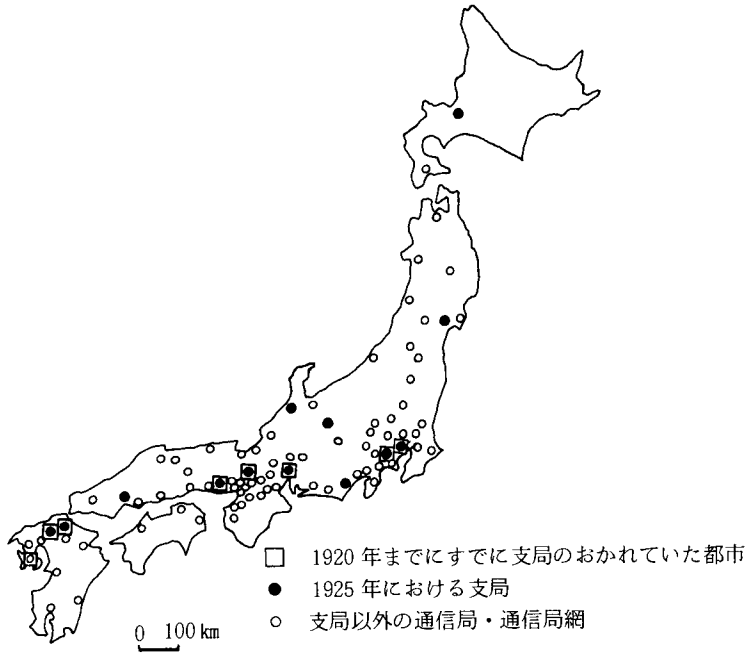
第2表 1890年代における主要新聞の発行部数と全国における順位

	1894	1895	1896	1897	1898
大阪朝日	① 29千	① 25千	① 28千	① 36千	① 37千
大阪毎日	② 19	③ 21	③ 21	③ 21	③ 31
東京朝日	③ 17	⑥ 16	⑥ 14	④ 20	⑤ 15
万朝報	④ 15	④ 20	② 24	② 26	② 31
中央新聞	⑤ 14	② 23	④ 21	⑤ 19	④ 21

○の数字は全国順位 資料：読売新聞八十年史

を歩んだことが多くの読者を獲得した一因であったといわれている。両紙はその販売にしのぎを削りつつ部数を伸ばし、ついに1924年に100万部を突破した<sup>15)</sup>。これには第一次世界大戦後の好況と大正デモクラシーという言葉で示される当時の社会風潮が大きくあざかっている。勿論、両紙は販売努力も怠らなかつた。つまり、ともに1916年には夕刊を発行し、さらにその前年から続けていた地方版の充実をおし進めて、ついに1930年前後には一県一版制を確立するなど、大都市のみならず、地方の読者を獲得する策を積極的に講じて販売部数を増やしたのである。この夕刊の発行と地方版の印刷開始は両紙の部数伸張に大きく貢献したのである<sup>16)</sup>。そして、このことは各地方の地元紙にとっては大打撃であった。大規模全国紙の地方進出は1930年代に入って進捗するが、これは各地方の地元紙の<sup>17)</sup>

近代日本における新聞社通信局網の変遷



第1図 (A) 1925年における毎日新聞の通信局網



第1図 (B) 1927年における毎日新聞の支局網

整理淘汰を促進させるという役割をも果すのである<sup>18)</sup>

さて、このような部数の伸張は紙面制作、すなわち通信局網の整備と一体になっていることは言うまでもない。朝日新聞と毎日新聞の通信局網の整備プロセスはきわめて類似しているので、毎日新聞（合併前は大阪毎日新聞と東京日日新聞）を例にして、このプロセスをみることにする。

毎日新聞（本社：大阪）の通信局は日露戦争当時、東京・名古屋・京都・神戸・長崎に支局が設置され、そして既に各県庁所在都市には社員もしくは特別通信員が配置されていたという<sup>19)</sup>。1910年代後半の大正時代半ばには門司・福岡・横浜にも支局が置かれた。1925年当時の通信局配置は第1図（A）の通りで、ほぼ全国の主要都市には通信局が置かれていたことがわかる。さらに2年後には第1図（B）のように、大津・奈良・和歌山・松江・高松・熊本・長崎（一時通信部に降格していた）・新潟・千葉・浦和の通信部が支局に昇格し、1933年には沖縄県を除く全県庁所在都市に支局が置かれて、その通信局網は整備充実されたのである。

## ② 地方レベル

ここでは県レベルより上の段階での通信局網の展開を検討する。ここで対象となる都市は名古屋・高松といわゆる4つの広域中心都市であるが、資料も揃いやすく、広域中心都市としても典型的な福岡をとりあげ、その九州地方をはじめとする西日本諸地域への通信局網の展開をみることにする。

第2図は1925年－A、1935年－B、1941・1942年－Cの九州地方における各都市の通信局網である。1925年では福岡・長崎・大分・別府・宮崎・鹿児島 of 各市がかなりの通信局網をもっている。福岡県においては本社立地都市が多くみられた。とくに、現在の北九州市にはかなりの通信局網をもった新聞社が存在している。

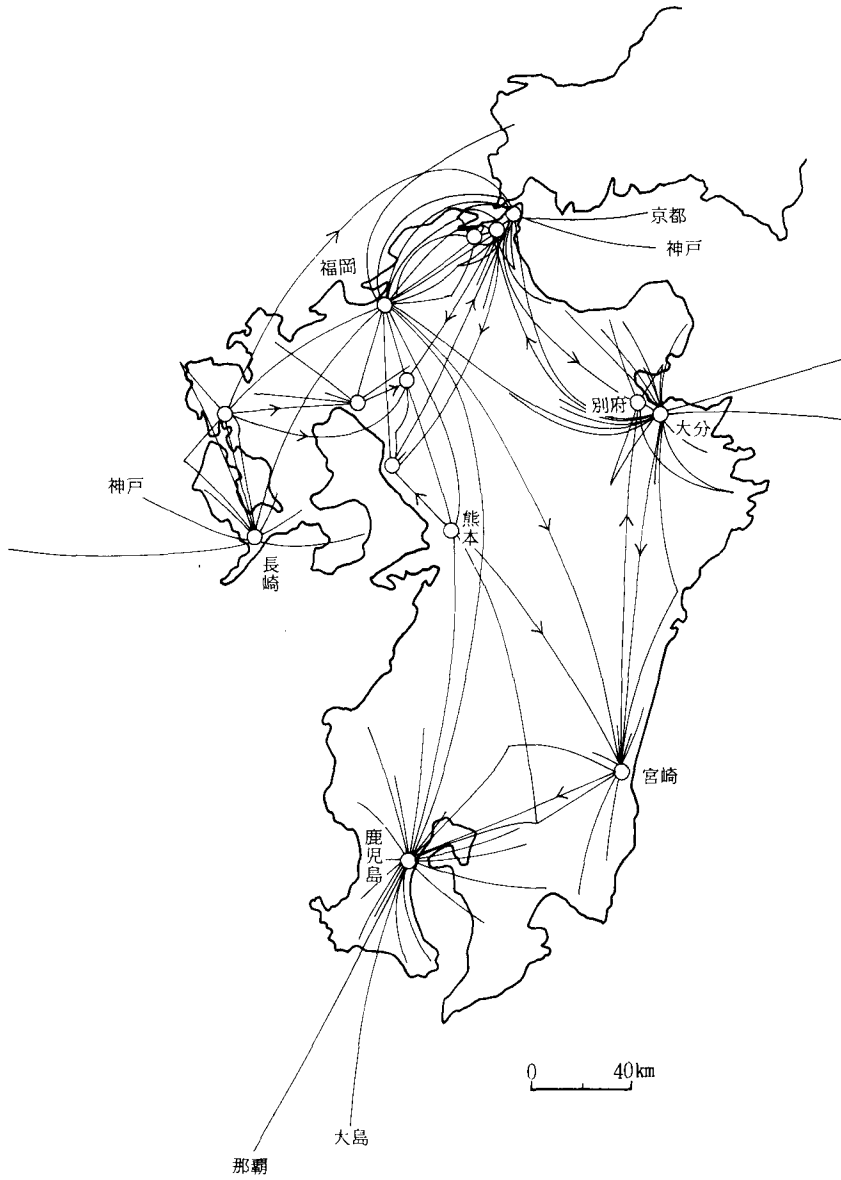
1935年では上記諸都市と熊本がその通信局網を拡大させた。そして、依然として福岡県には1925年の時と同じく、新聞社をもつ都市がたくさんある。しかし、1941・1942年には大きな変化があらわれた。それは福岡の通信局網の著しい展開である。この年の他都市のデータはやや信頼性に欠けるが、それにしても福岡の通信局網の拡大は著しい。しかも、1930年代に多くみられた福岡以外の県内諸都市の新聞社は消滅してしまった。福岡の通信局網はすべて西日本新聞社のそれである。西日本新聞社は1942年8月に地元有力紙の福岡日日新聞と九州日報の合同（事実上前者による後者の吸収合併）によって誕生したが、その結果企業規模が大きくなっただけでなく、通信局網も九州一円はもとより中国地方にまで広がるなど、飛び抜けて拡大したのである。

福岡県における新聞合同について今少しふれておこう。既述したようにこの頃の政府の新聞政策は一県一紙を原則としていたが、東京・大阪・愛知・福岡の4府県は状況が複雑でなかなか簡単にはまとまらなかった。

福岡県における事情とはまず第一に地元紙以外に西部朝日と西部毎日（いずれも本社は現北九州市）が1935年にともに朝夕刊とも現地印刷を開始して<sup>20)</sup>、しかも相当大量に読者を獲得していたこと、そして有力地元紙の一つである九州日報が1940年8月以来読売新聞の経営に移っていたことである。結局、政府は閣議で西部毎日、西部朝日の発行継続を認めた上で福岡日日新聞、九州日報の合同を強力に勧奨した。その結果、1942年7月

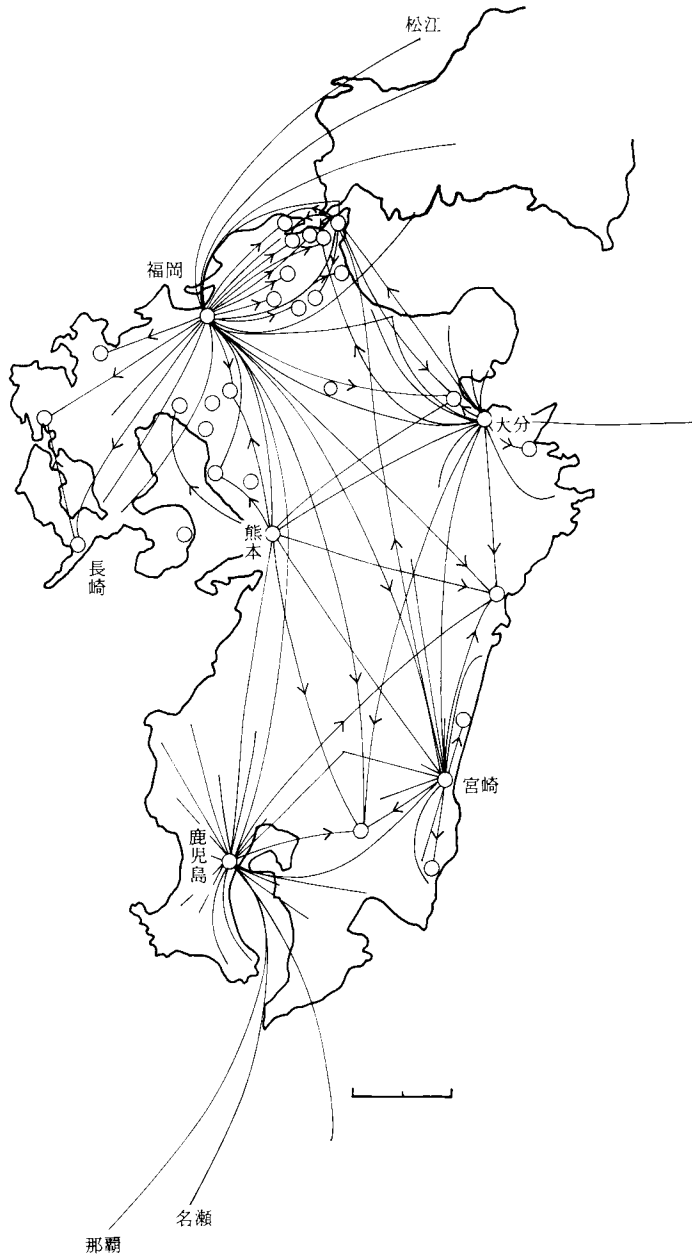


近代日本における新聞社通信局網の変遷



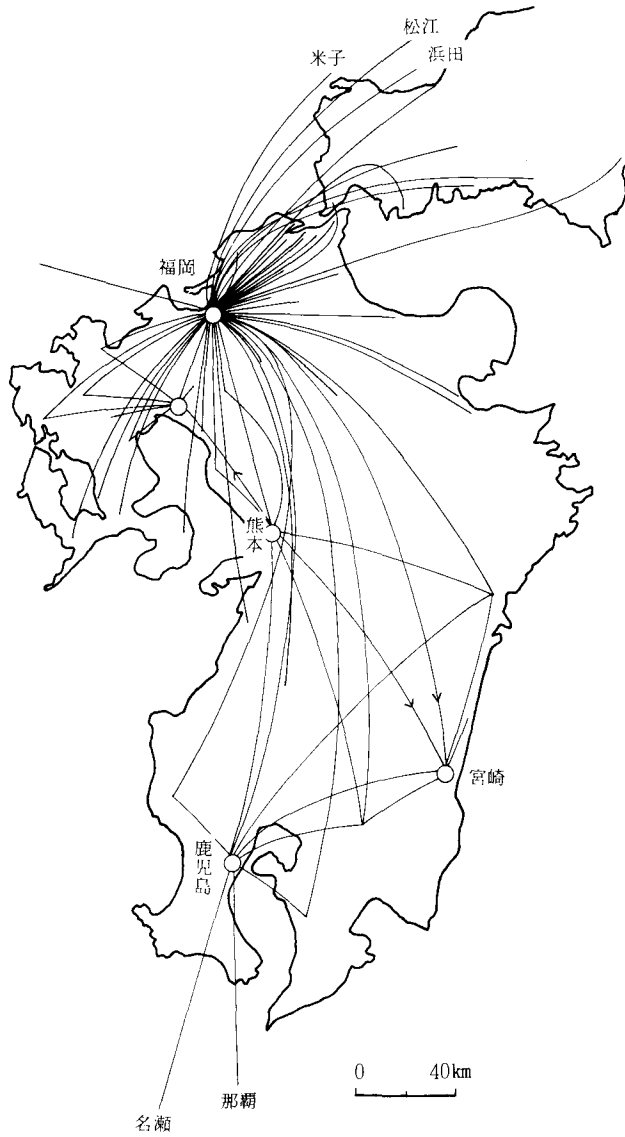
- 新聞社の本社が所在する都市
  - 両本社所在都市からともに通信局が出されている場合
  - 左側の本社所在都市からのみ支局が出されている場合
- 以上のことは第2図～第4図に共通である。

第2図 (A) 1925年の九州地方における各都市の通信局網  
(沖縄県については通信局網を確認できず)



第2図 (B) 1935年の九州地方における各都市の通信局網

近代日本における新聞社通信局網の変遷



第2図(C) 1941・1942年の九州地方における各都市の通信局網  
※大分県・長崎県についてはデータなし

に知事立会の席で二大地元紙の合同が成立するのである。勿論、これにこぎつけるまでも知事ならびに県警察部長がしきりに合同を斡旋しており、<sup>21)</sup>既発表の銀行、電気事業の場合と同様である。

次に資本金の面から考察してみよう。第3表は九州地方における主要新聞社の資本金の推移である。これをみると、1925年において既に福岡日日新聞の資本金は45万円であったが、九州新聞、日州新聞、鹿児島新聞の資本金もそれぞれに大きく、福岡日日新聞の資本金が抜群であったわけではない。しかし、4年後の1929年には福岡日日新聞の資本金は一挙に100万円に達し、その他の新聞とは比較にならぬほど大きくなっている。これは1938年まで変わらない。同じ福岡の競争紙であった九州日報も1929～1932年にかけて資本金が倍増し、この時点で福岡は県内はもとより九州の諸都市中並ぶものなき新聞資本の集中都市となっている。

第3表 九州地方における主要新聞の資本金の推移 (単位 万円)

	新聞社名	1925	1929	1932	1935	1938
福岡	福岡日日新聞	45	100	100	100	100
	九州日報	20	30	60	60	60
門司	門司新報	5		7	5	10
	小倉新報		5	10		4
小倉	東洋民報			25		5
	九州報知新聞			4	4	5
佐賀	佐賀日報	15		15	15	
	肥前日日		15			
長崎	長崎日日新聞	3.5	3.5	10	20	20
	長崎新聞	10	10	10.5		
	長崎民友			10	10	5
熊本	九州新聞	30	30	30	30	30
鹿児島	鹿児島新聞	30	50			
	鹿児島朝日新聞			10.5	10.5	10.5

未記入の年次は資料なし 資料：新聞総覧

福岡の新聞社通信局網は西日本新聞の成立によって飛躍的に拡大するが、斯業における福岡の地位は既に1930年代前半において圧倒的な地位にあったといっていだらう。

西日本新聞の前身の一つである福岡日日新聞は1907年に佐賀日日新聞を、1909年に熊本日日新聞を、1915年に佐世保日日新聞を、1918年に崎陽日日新聞をそれぞれ佐賀県、熊本県、長崎県において発行させるなど、通信局網の展開とは別に、その勢力は早い時期から北部九州地方一円に浸透していったのである。

### ③ 県レベル

新聞社というものの性格上、県庁所在都市＝地方政治の中心地に本社を置くことの有利性はいうまでもない。従って、県内の新聞社が合同していった結果、最終的に銀行の場合と同様県庁所在都市に収束してしまう事例が多いが、そのタイプは大別して3つある。

1つは県庁所在都市は勿論のこと、県庁所在都市に対抗しうるような勢力をもった都市にも有力な新聞社が存在していて、県内を分割しつつ競合していたが、結局は合同して県庁所在都市の一新聞社にまとまるもので、その典型的な県として新潟県や長野県を挙げうる。これをタイプ(i)としておく。

2つめのタイプは複数の新聞社が県内の複数の都市に存在するものの、県庁所在都市の新聞社が並はずれて大きく、他都市のものは比較にならないほど小さいケースである。そのため新聞社の合同とはいっても、県庁所在都市に本社を置く新聞社同志の合同が重要かつ問題で、合同後は益々その新聞社が県内において唯一最大の存在となる。これをタイプ(ii)としておく。

3つめは(i)のタイプに似ているが、(i)とは逆に県庁所在都市の力およびそこに本社を置く新聞社の勢力が他都市のそれらより劣るために、新聞合同が県庁所在都市以外の都市主導で行われるケースである。この例はきわめて少ないが、山口県を挙げうる。これをタイプ(iii)としておく。しかし、山口県の場合も合同によって成立した新聞社は最終的には本社を下関から山口に移している。

次に上記3タイプのうち(i)と(ii)について典型的な県をとりあげて分析することにする。タイプ(iii)は例外的ともいえるので、以下ではとくにとりあげない。

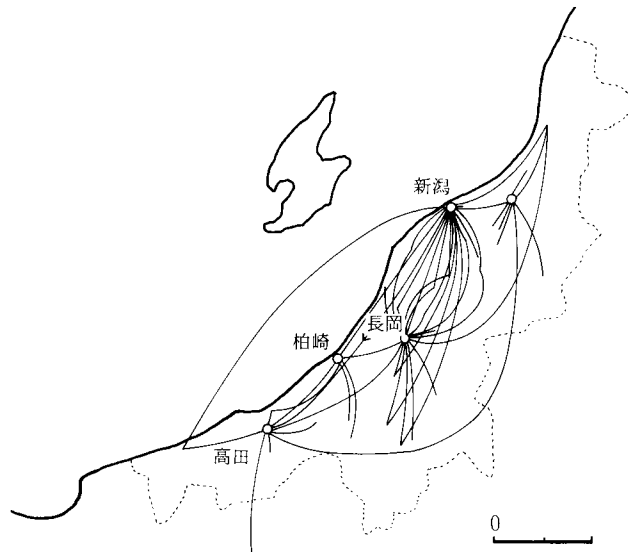
#### タイプ(i)

このタイプの典型として先にあげた新潟県をとりあげよう。

新潟県における新聞社数は第1表で示されるようにだいたい20前後で推移してきた。主な本社所在都市は新潟、長岡、高田、柏崎であった。第3図は各年次のこれらの都市の新聞社通信局網を示したものである。

1925年において早くも新潟の通信局網は相当に広い。これは新潟に本社を置く新聞社の全通信局網を総合したものであるが、既に県内で最大の通信局網を示している。しかし、1929年においても柏崎・高田はともかく、長岡の通信局網も県中部を中心に相当展開している。

第4表は対象期間中の新潟県における各新聞社の資本金の推移である。高田の新聞社の資料が不足しているが、新潟と長岡はだいたい同じような規模の新聞社が営業していたことがわか

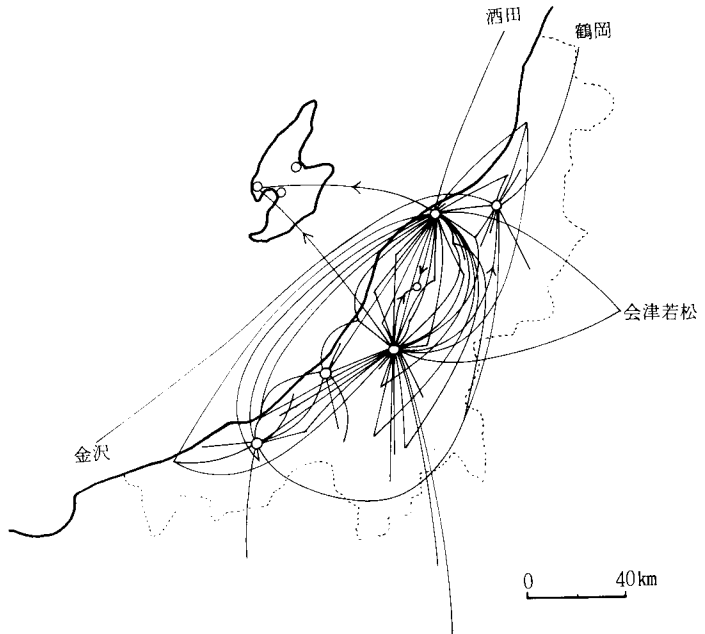


第3図 (A) 1925年の新潟県における各都市の通信局網

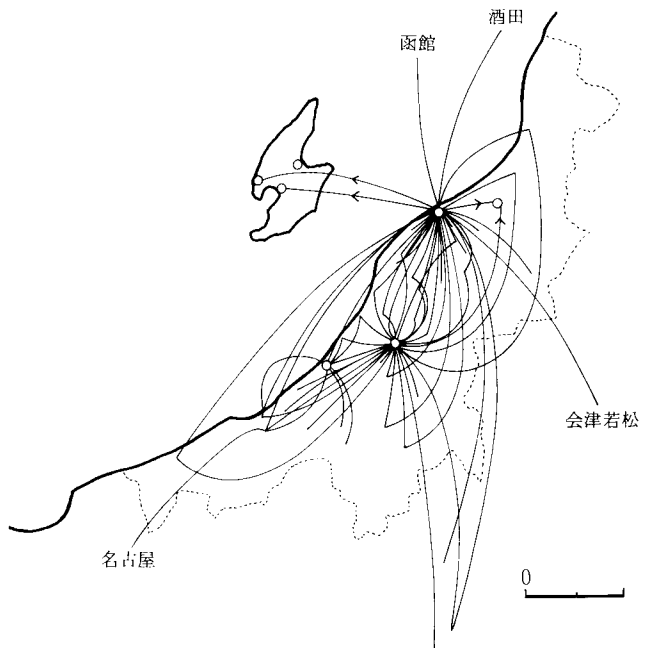
る。

新潟県においては1940年末から1941年にかけて新聞社の合同が相次いだ。合同は新潟・長岡・高田の各中心的都市を中心に行われた。即ち、新潟においては新潟毎日新聞と新潟新聞の合同によって新潟日日新聞が誕生し、長岡においては北越新報が越佐新報を吸収し、柏崎日報を合同して新潟県中央新聞が誕生し、高田においても高田日報、高田新聞、高田毎日新聞、柏崎新聞の4紙が合同して上越新聞が誕生している。これらの合同はいずれも国策に協力したものであった。この結果、県下の新聞業界は大きく変わったわけだが、都市の面からみれば、柏崎の勢力が衰えたものの、新潟、長岡、高田においては一つになった新聞社の勢力がそれぞれのテリトリーを明確に所有するようになったわけである。

さらに1942年に、新潟日日、新潟県中央、上越新聞の3社が合同して、新潟日報という新会社が誕生する。このように新潟県においては1930年代の後半までは、若干の変化（隣接県の主要都市にも通信局網のびたといったようなこと）はあるが、基本的に1920年代の状況が継続していたといってよい。それが1940



第3図 (B) 1929年の新潟県における各都市の通信局網



第3図 (C) 1935年の新潟県における各都市の通信局網  
※高田についてはデータなし

第4表 新潟県における主要新聞の資本金の推移

(単位 万円)

	新聞社名	1925	1929	1932	1935	1938
新潟	新潟毎日新聞	10	20	20	20	30
	新潟新聞	20	20	20	20	20
	新潟時事新聞	15	15	15	15	
長岡	北越新報	20	20	20	20	20
	越佐新報	15	15		15	15
	長岡日報	5	5	5	5	
柏崎	柏崎日日		2	2	2	
高田	越後新聞	1	1	1	1	

○未記入の年次は資料なし 資料：新聞総覧

○／はその年には会社未成立

年になってまず地域単位で合同がおこり、その後わずか1年余で県単位の合同が成立して、県下の通信局網は新潟の新潟日報に一元化されたのである。

ここで新潟県における企業合同についてもう少し詳しくふれたい。既述した日本全体の新聞史の変動の中で、新潟県の新聞界も大きく揺れ動いたことは上述した通りである。

新聞の統廃合は内務省警保局から地方長官に示達されたが、当県においても知事の命を受けた特高課長が県下の新聞の統廃合を斡旋指導している。合同は簡単には進まなかったが1940年段階ではとにかく先の3社の成立をみた。新しく成立した3社の概要は第5表の通りである。しかし、情勢は新潟県という一つの県において3つもの新聞社を並存させる

第5表 新潟県における主要3新聞の概要（1940年・1941年）

	本社所在地	資本金	成立年月日
新潟県中央新聞	長岡	26万円	1940・12・1
上越新聞	高田	8万円	1940・12・1
新潟日日新聞	新潟	19万9500円	1941・8・1

資料：新潟日報二十五年史

ことを許さず、結局新潟日報という一つの新聞社にまとまるわけだが、その経緯を『新潟日報二十五年史』から引用してみよう。次のように書かれている。

「しかし、時局は県下における3紙の並存すら許さなかった。一県一紙の実現はまぬがれず、上記3社を統合する動きが登場する。知事は次のような条件を示した。

1. 三社協力して一社を創立す。
2. 社名・紙名は知事に一任。
3. 新社の株の配分は新潟日報6，中央3，上越1の割り合いとす。
4. 重役の数および選任は知事に一任す。
5. 資本金の総額は新日の現在の資本金に社屋を評価したるものを加えて、これを総額の六割として、算出する。
6. 出資は新社に所要の施設たる現物をもってす。出資すべき現物の評価につき協議整わざる時は知事の裁定による。
7. 本社の所在地は新潟市とする。

8. 長岡市および高田市に支社を置く。新紙は新潟版，中越版，上越版を発行，高田市に夕刊上越版を発行す。

9. 旧社員は新社に採用す。

10. 新紙は八月一日発行の予定。

これに基づいて三社間で協議が行なわれ，17年10月7日，中川特高課長に一切一任することを手を打ち，同九日に土居章平知事の裁定一任を承服し，十二日の会合で，三社統合契約書が調印された。その内容次のとおり。

第1条 三社は協力して一社を創設す

第2条 目的(略) 商号(株式会社新潟日報社) 資本の総額 50万円

本社の所在地 新潟市

支社 長岡市，高田市

新潟，長岡，高田に夕刊発行

第3条 新会社の株式の持ち分(知事指定どおり)

以下 略

22)  
J

以上の経過を経て，新生新潟日報が誕生したわけである。この経緯をみてまず第一に気づくのは知事・特高の強引ともいえる指導性の発揮であろう。さからうことを許さなかった時局の状況とはいうものの，行政サイドの指導力の大きなることに驚く。既発表の銀行・電力の再編成においてみられた知事の指導性が斯業においても同様にみられた。新会社の本社が新潟におかれたのも，当然のことといえよう。

#### タイプ(ii)

このタイプは多くの例をみる。全国的には(i)のタイプよりこのタイプの方がむしろ普遍的ともいえる。このタイプの検討においては複数の都市の競争状況を追跡することは意味がない。それゆえ，県庁所在都市に本社を置く新聞社の通信局網の発展過程を追うことを主眼とする。多くの例の中から岡山県を代表として分析を行いたい。

第6表 岡山県における主要新聞の資本金の推移 (単位 万円)

	新聞社名	1925	1929	1932	1935	1938
岡山	中国民報	50	50	30	30	
	山陽新報	5	5	5	30	
	岡山新聞	10	10	5		
	合同新聞					48
岡山	津山朝日		0.15			
笠岡	備南毎日		1			

・未記入の年次は資料なし

資料：新聞総覧

・中国民報の1929—1932年の減資は株式会社への改組のため

・/はその年には会社未成立



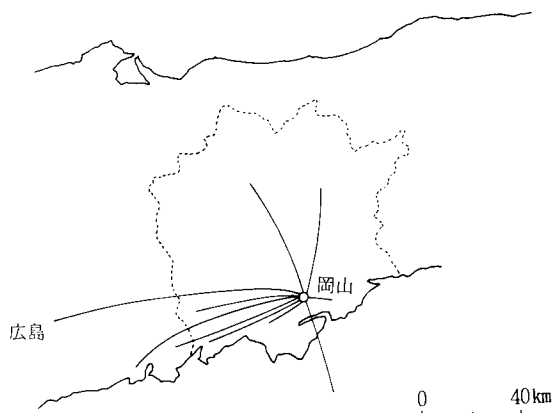
第4図は岡山に本社を置く新聞社の通信局網を示したものである。岡山以外にも新聞社は存在していたが、その通信局は確認できなかった。しかし、第6表からも推測できるようにその活動範囲はさほど広いものであったとは思われない。岡山の新聞社が当県で圧倒的な地位にあったことは明白である。

第4図をみると、岡山の通信局網は年とともに拡大していくが、1929年にはすでに隣接県の主要都市にも通信局網が伸びていることがわかる。実際には県下のもっと小さい市町村にも通信局は置かれていたらしいので、<sup>23)</sup>これらの図に表現されている以上に通信局密度は高かったと思われる。これらの図は岡山の通信局網の最も外側の範囲を示しているとみなされよう。

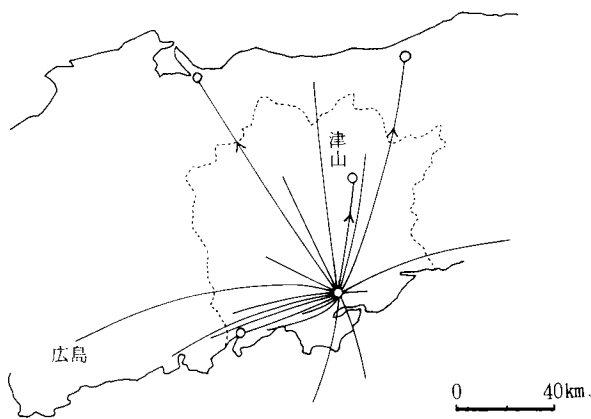
いずれにせよ、岡山県の新聞通信局網は岡山のそれが常に圧倒的であった。岡山の新聞社の中でも中国民報・山陽新報・岡山新聞の3社が大きな勢力を誇っていたわけだが、1936年12月1日に前2者が合同して山陽中国新聞（合同新聞社）が誕生する。1941年3月1日にこの新会社も岡山新聞社をも合併するが（次いで11月3日に津山朝日新聞および倉敷日報を合併する）1936年の山陽中国新聞誕生の時点で岡山県の新聞界は事実上一県一紙を達成したといつてよい。

他の多くの県においては知事の懇諭、指導、政府による新聞用紙の統制といったことが合同を直接的に規定していくのだが、岡山県においては国策を先取りするという形で合同が成立した。その要因は大別して3つある。

その3つとは、①同一市場を分割しあっていることによって生じる消耗を解決したかったこと、②外電を



第4図 (A) 1925年の岡山県における通信局網



第4図 (B) 1929年の岡山県における通信局網

はじめとする地元以外のニュースの受け入れ窓口はとくに一本化していたこと  
 ③県下の6銀行が1919年1月に合同して第一合同銀行という新銀行になっていたことから、ともに別個の会社とはいえ背後の資本系統がすでに一本化していたこと<sup>24)</sup>である。

『山陽新聞七十五年史』に次のような指摘がある。少し長いが引用してみよう。

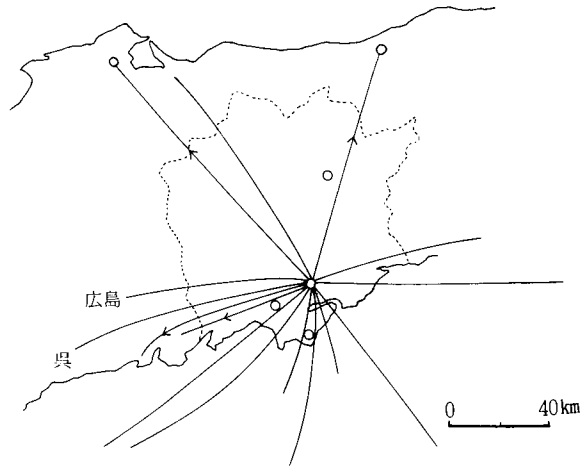
「経営の合理化を声明して、実業界より入って中民(Ⓔ中国民報)専務に就任

した大森と、中民重役陣より入って山陽社長となった岡本との間に、両者合併の調印が行なわれたのは昭和11年9月10日であった。

経営を合理化する方法として、両者を加えて一とすることが先決条件でなくてはならぬ。殊にその資本系統が、県下銀行の統合によって既に一つになっていた際であり、殊に郷土紙としての使命を果たす上において、両社特に異った信条のあったわけでもなく、いわんやその供給さるる海外通信、国内通信、商況通信、写真通信を挙げて、一本になってきたのであるから、これを契機として多年かもされて来た両者の合併が、急速に実現を見たことは、けだし当然の帰趨<sup>25)</sup>といえよう。」

この記述から両社の間には人的交流もあったことをはじめとして、強固な対立関係はなかったことがわかる。加えて都合のよかったことは、わが国の新聞がその発生において政党と深い関係を持っていたものが多かったにもかかわらず、両者はともにこの点において厳正中立、不偏不党を社是として標榜していたことである。

こうして誕生した山陽中国新聞は本社を岡山においてその通信局網を県下を中心に充実させるのである。



第4図(C) 1935年の岡山県における通信局網

## V 結

銀行支店網、電灯電力供給区域の分析に続いて、新聞社通信局網をとりあげ、近代日本におけるその展開過程を分析した。分析は、全国・地方・県の3レベルで行った。

その結果、基本的に新聞社通信局網は銀行支店網や電灯電力供給区域の場合と同じような過程を経たことを指摘できた。即ち、(i)新聞社はかつては多くの都市にみられ、その通信局網を形成していたが、(ii)次第に整理淘汰されていき、(iii)そして、1930年代後半から1940年代初めにかけて、新聞統合という国策により原則として一県一紙にまとめられる。(iv)そのとき、中心となるのは各県の県庁所在都市であり、現在の広域中心都市であって、この時の変化によってもたらされた状況が現在の基本的な基盤になってい

る。(v) 新聞合同の実際においては、政府の命を受けた地方長官や各県の警察部長が幹旋調停を行うなど、強い指導性を発揮していた。(vi) 一方、いわゆる全国紙といわれている大規模新聞の成長発展は非常に早く、その通信局網は20世紀に入った頃より充実し始め、1930年代には全国の主要都市を網羅するようになっていて、1930年代後半から1940年代にかけて大都市に本社を置く全国紙、広域中心都市の広域紙、各県の県庁所在都市の地方紙の三重の通信局網ができ上がった。

以上のように新聞社通信局網の変遷においても、企業合同のもつ空間的な意味はきわめて大きいこと、そしてそれを推進させた行政の指導力も重要であったことを指摘したい。

新聞社通信局網の変遷を銀行支店網、電気供給区域のそれと比べてみると、微妙な差異はあるが—例えば企業合同の進捗過程など—基本的に類似したプロセスを経たものと認めることができよう。

本論を作成するにあたり、朝日新聞中部本社の南川三郎氏と中日新聞の亀山薫氏には資料閲覧等多大なご協力をいただいた。末尾ながら記して、感謝の意を表する次第である。

この研究には昭和58年度科学研究費補助金（課題番号58780218）の一部を使用した。

（昭和58年8月29日受理）

## 注

- 1) 阿部和俊（1976）：『経済的中枢管理機能の都心立地の史的考察—東京・大阪・名古屋市を例として—』『経済地理学年報』vol.22 No.1 pp.20—38。  
阿部和俊（1977）：『民間大企業の本社、支所からみた経済的中枢管理機能の集積について』『地理学評論』vol.50 No.6 pp.362—369。
- 2) 阿部和俊（1980）：『1896—1940年におけるわが国の銀行支店網について』『経済地理学年報』vol.26 No.2 pp.78—91。  
阿部和俊（1981）：『近代日本における銀行支店網の展開』『経済地理学年報』vol.27 No.2 pp.21—39。
- 3) 阿部和俊（1982）：『近代日本における電気事業の再編成と都市体系の変遷(1)』『地理学報告』55号 pp.1—14。  
阿部和俊（1983）：『同(2)』『地理学報告』56号 pp.121—131。
- 4) 阿部和俊（1981）
- 5) 本稿で統合というときは主として政府の政策に対して使用し、合同というときは一般的な企業の合併を指す。
- 6) 支局、通信局、通信員駐在所などをすべて同等に扱う。
- 7) 伊藤正徳（1943）：『新聞五十年史』鱒書房 p.12。
- 8) 「総動員に必要ありと認むる場合、地方長官は新聞雑誌の発行を停止し得る」『百年の歩み—信濃毎日新聞』（1972）p.347。
- 9) その内容はたとえば「新聞の発行は許可主義とし、その主脳は政府の意にかなう人物たるべきこと」 同上 p.353。
- 10) 「(昭和)13年6月には、全国新聞社の代表を集めて『12年7月1日から13年3月30日までの実績を基準とし、一日一千連以上を使用する新聞社に対しては一割二分の減紙をおこなう。』ことが命令された」 同上 p.347。
- 11) 共販制度とは文字通り新聞を共同販売する制度である。この頃、政府・軍は「全国の新聞社の販売機構を打って一丸とした一大共同会社をつくり、各新聞社ごとの販売機構は一切なくしてしまおうという」全国共同販売会社案を画策していた。共販制度とはこれに対して新聞社側が自主

的な規制案として打ち出したものである。新聞社側の自主的な案とはいうものの、それまで各社の販売店として競争していた各専売店を一市町村を単位として一つにまとめるものであり、重大な変化であると同時に権力による締めつけであった。（「 」は『朝日新聞販売百年史（大阪編）』からの引用）

- 12) 「内務省では大戦ぼっ発前から一県一紙を目標に弱小新聞の整理を進めつつあったが、『日本新聞会』の設置に伴う統制規定によって、昭和17年7月24日次のような新聞の全面的整理統合方針を確立した。
  1. 東京都 全国新聞3紙、東京中心のブロック紙1紙、業界新聞1紙（計5紙）
  1. 大阪市 全国新聞2紙、大阪中心のブロック紙1紙、業界新聞1紙（計4紙）
  1. 名古屋市 中部地方ブロック紙2紙とするも成るべく1紙に統合する（ただし、朝毎両紙は名古屋における発行を撤廃する）
  1. 福岡市 九州ブロック新聞1紙（ただし他に朝毎の北九州における発行は、満、鮮、台湾など外地を考慮してその存続を可とし合わせて3紙とす）
  1. その他の各道府県は1紙とす  
（読売新聞八十年度史（1955）pp 425—426）
- 13) 『毎日新聞百年史』（1972）p 203  
高木教典・柱敬一（1979）：『新聞業界』教育社 p 84.
- 14) 阿部和俊（1979）：第3節 新聞 北村嘉行・寺坂昭信編著『流通・情報の地域構造』大明堂 pp 211—218.
- 15) 毎日新聞は大阪毎日だけですでに100万部を突破しており、後に合同する東京日日新聞を加えるとの年は180万部と記録されている。前掲 注13) 『毎日新聞百年史』p 374.
- 16) 大阪本社販売百年史編集委員会（1979）：『朝日新聞販売百年史（大阪編）』p 244.
- 17) 前掲 注) 13 『毎日新聞百年史』pp 379—380  
新潟日報社史編集委員会（1967）：『新潟日報二十五年史』のp 39にも次のような記述がみられる。  
「これより先、昭和5年8月15日、東京朝日新聞が新潟—立川間に郵便飛行を開始、6年9月1日上越線が開通したのに乗じ、10月1日から読売新聞がまず『新潟版』を創設し、東京毎日新聞も通信・販売に北陸へホコ先を向け始めた」
- 18) 宮崎日日新聞社史編集委員会（1975）：『宮崎日日新聞社史』p 41. 前掲 注16) p 240.
- 19) 前掲 注13) 『毎日新聞百年史』p 319
- 20) 九州地方への両新聞の進出は部分的にはもう少し早くからみられた。同上 p 384
- 21) 西日本新聞社（1951）：『西日本新聞七十五年史』p 350 「大阪両紙の関係は、一先ず保留して、当局は福日、九日両社の統合幹旋に乗り出し、中央の旨を受けて、本間精福岡県知事ならびに県警察部長が、しきりにその促進を試みた」
- 22) p 68.
- 23) 山陽新聞社（1954）：『山陽新聞七十五年史』p 346.
- 24) 阿部和俊（1980）
- 25) 前掲 注) 23 pp 296—297

## 参 考 文 献

- 高木彰彦（1979）：わが国における新聞配布圏に関する一考察『人文地理』vol 131 No. 5 pp 77—89.
- 原田 栄（1972）：わが国における新聞配布圏とその競争『福島工専紀要』8—1 pp 98—103
- 原田 栄（1974）：大都市地域における新聞配布—東京都区部の場合—『地理学評論』vol 47 No. 6 pp 343—358.
- 原田 栄（1977）：新聞配布の競争—東北地方における全国紙と地方紙の場合—『福島工専紀要』13—1 pp 50—55.